

## 第9章 障害福祉圏域の現状とサービス見込量（ビジョン）

### 1 圏域単位での地域特性及び課題

各障害福祉圏域を人口別で見ると、平成20年4月現在、2,236,844人の名古屋圏域から62,572人の東三河北部圏域まで大きな開きがあり、人口密度も、名古屋圏域の6,852人/k㎡から59人/k㎡の東三河北部圏域まで大きな開きがあります。

人口密度の小ささは、サービス利用者の面積当たりの少なさにつながり、訪問系や日中活動系のサービス事業者にとって経営上不利となり、それらの事業者数が少ない要因となっています。その一方、地価は相対的に低く、施設整備に係る建設コストは低くなりますが、市街化調整区域での社会福祉施設の建設は要件が厳しくなり、現在、整備が難しい状況にあります。

また、障害者数で見ると、平成20年4月現在で、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、及び精神障害に係る公費負担通院者数の合計数の人口比は、最も高い圏域が5.8%を占める東三河北部圏域で、最も低い圏域は3.6%を占める尾張東部圏域です。

圏域内の市町村の住民で、圏域外のサービス事業所を利用している人の割合は、東三河北部圏域が46.5%と最も高く、次いで、尾張中部圏域(37.8%)、海部圏域(37.0%)、尾張東部圏域(35.9%)となっています。逆に圏域内でのサービス充足率が最も高い圏域は、東三河南部圏域(圏域外のサービス事業所利用割合5.9%)となっています。

市町村ヒアリングの結果から、障害福祉サービスの現状と課題をまとめると以下のようになります。

#### 【訪問系サービス】

障害のある人の地域生活を支える基本事業であるため、今後、必要となるサービス量を確保するために、基盤整備を進める必要がありますが、ニーズに対してのサービス供給量は、充足している市町村と不足している市町村があります。

不足している市町村の主な理由や現状は、報酬単価が低いことや行動援護など資格要件を満たす従業者が不足していること、利用者の絶対数が少ないことなどによる事業者の参入がないこと、男性ヘルパーが不足していること、行動援護や精神障害者のためのサービスが不足していること、利用希望が土日、夜間など特定の時間に集中すること、などです。さらに、東三河北部地域では、利用者の密度が低く、移動に時間がかかるなど、事業者として効率が悪いことなどがあります。

必要となるサービス量を確保するため基盤整備及び人材確保を進める必要がありますが、事業者への働きかけの他、一部の市町村では訪問系サービス従業者養成研修などの実施又は検討がされています。

### 【日中活動系サービス】

ニーズに対してのサービス供給量は、多くの市町村が充足していると考えています。

不足している市町村の主な理由と現状は、報酬単価が低いことや利用者の絶対数が少ないことなどによる事業者の参入がないこと、市街化調整区域内で施設の建設が難しいこと、男性の雇用が難しいこと、などです。県境にある圏域では、他県の事業所を利用している利用者もいます。

不足する市町村においては、必要となるサービス量を確保するための基盤整備を進める必要があります。一部の市町村では施設用地の無償貸与や整備費の法人負担分への補助や小規模作業所の活用等の事業者確保策が実施又は検討がされています。

### 【居住系サービス】

多くの市町村で、共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）が不足しています。その主な理由と現状は、整備費の助成及び運営費の報酬単価が低いこと、地域の理解が得られないこと、市街化調整区域内での整備が難しいこと、などです。

事業者の確保策としては、一部の市町村では施設整備費や運営費への上乗せ補助が実施又は検討がされています。

## 2 平成23年度に不足するサービスの基盤整備

必要なサービスを確保するため、事業者の参入など基盤整備が求められます。事業者の参入を図るためには、報酬の問題を始め制度の一層の改善が望まれます。

一方、不足するサービスの基盤整備を進めるため、自立支援協議会の機能を有効活用するなど、サービス資源の開発や改善を進めることも必要です。

さらに、圏域ごとに掲げたサービス見込量を確保するため、サービス利用実績及び基盤整備状況の検証や今後の方策などの検討を行う圏域会議を新たに設置し、県と市町村が協働してサービスの基盤整備を進めていきます。

### 【訪問系サービス】

市町村として、広く情報提供を行うことにより、介護保険の事業者を含め多様な事業者の参入を促進するとともに、現にサービスを提供している近隣の事業者にさらに精力的に働きかけることや、訪問系サービス従業者養成研修の実施を検討するなどして基盤整備を進める必要があります。

### 【日中活動系サービス】

市町村として、単独補助事業実施についての検討や、福祉分野以外の支援策についても広く情報提供を行うことにより、事業者の参入を促進するとともに、現にサービスを提供している近隣の事業者にさらに精力的に働きかけることなどが必要です。

また、小規模作業所の新体系サービスへの移行や、多機能型事業の実施を促進するとともに、短期入所については、入所施設の空床利用を進めることが必要です。

### 【居住系サービス】

共同生活援助（グループホーム）、共同生活介護（ケアホーム）については、今後、必要となるサービス量を確保するために、基盤整備を大いに進める必要があります。

市町村としては、施設整備費などについて、上乗せ補助などを検討し、多様な事業者の参入を促進するとともに、現にサービスを提供している近隣の事業者に、助成措置等の説明も含め精力的に働きかけることなどが必要です。また、公営住宅の活用を推進していく必要もあります。

さらに、障害のある人に対する地域住民の理解を促進するため、啓発活動を一層推進することも必要です。

### 3 各圏域の現状と今後のサービス見込量

#### (1) 名古屋圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	141,552	162,000	3,570	177,000	4,040	189,000	4,500

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	12,062	31,540	1,660	60	39,710	2,090	71	48,070	2,530	89
自立訓練(機能訓練)	19	700	40	1	700	40	1	700	40	1
自立訓練(生活訓練)	224	530	30	5	700	40	6	700	40	6
就労移行支援	1,526	4,750	250	27	5,130	270	29	6,650	350	33
就労継続支援(A型)	1,297	1,520	80	5	1,710	90	5	3,610	190	7
就労継続支援(B型)	5,368	16,910	890	52	21,280	1,120	64	26,030	1,370	78
療養介護	25	30		0	30		0	30		0
児童デイサービス	7,723	8,600	890	50	9,550	940	52	10,500	990	55
短期入所	2,824	3,300	570	50	3,600	620	51	3,900	670	52

\* 療養介護の単位は、人。児童デイサービスは、H21年10月から7,100人日が障害児デイケア事業に移行すると見込んだ数値。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	583	870		190	1,030		220	1,190		240
施設入所支援	118	610		8	760		10	1,040		14

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	2,236,844	人口密度	6,852
65歳～	445,959		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	78,414
療育手帳所持者数	11,921
精神障害者保健福祉手帳所持者数	9,737
精神障害に係る公費負担の通院者数	20,202

【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H20. 4)】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
9,398	1,199	12.8

【特別支援学校高等部の在校生数 (H20. 5)】

学 年	(人)
1 年生	100
2 年生	97
3 年生	80

※ 圏域内居住者の数

※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

【特別支援学校高等部卒業生の状況 (H19 年度)】

福祉施設等の利用者数(人)	75
福祉施設等の利用割合(%)	50.3
就職者数(人)	25
就職割合(%)	16.8

※ 愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(2) 海部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	3,790	4,500	189	5,113	213	5,723	236

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	1,095	4,776	238	6	6,114	298	7	7,763	375	8
自立訓練(機能訓練)	20	75	3	0	137	6	0	225	11	1
自立訓練(生活訓練)	16	84	4	0	124	6	0	305	15	0
就労移行支援	56	296	14	1	838	39	2	1,059	50	2
就労継続支援(A型)	35	70	3	0	132	6	0	262	12	0
就労継続支援(B型)	668	1,195	56	4	2,516	119	6	4,103	198	11
療養介護	3	4		0	6		0	7		0
児童デイサービス	851	863	119	7	933	129	7	1,004	140	8
短期入所	542	558	96	5	629	108	5	701	120	5

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	36	59		6	73		10	91		11
施設入所支援	19	162		2	199		2	245		3

[参考]

【人口・人口密度 (H20. 4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	331,004	人口密度	1,594
65歳～	65,974		

【手帳所持者数 (H20. 4) と公費負担の通院者数 (H20. 3 末)】

区 分	(人)
身体障害者手帳所持者数	9,835
療育手帳所持者数	1,730
精神障害者保健福祉手帳所持者数	1,127
精神障害に係る公費負担の通院者数	2,766

【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
848	314	37.0

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	38
2 年生	31
3 年生	29

※ 圏域内居住者の数

※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

【特別支援学校高等部卒業生の状況（H19 年度）】

福祉施設等の利用者数(人)	22
福祉施設等の利用割合(%)	52.4
就職者数(人)	18
就職割合(%)	42.9

※ 愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(3) 尾張中部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	1,780	2,051	113	2,202	116	2,351	121

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	1,503	2,272	115	4	2,706	138	5	3,753	191	7
自立訓練(機能訓練)	4	91	6	1	113	7	1	135	8	1
自立訓練(生活訓練)	22	27	3	1	49	4	1	133	9	1
就労移行支援	40	154	7	1	198	9	2	308	14	2
就労継続支援(A型)	20	66	3	0	88	4	0	176	8	0
就労継続支援(B型)	926	1,133	59	1	1,265	65	1	1,441	75	2
療養介護	0	0		0	0		0	0		0
児童デイサービス	309	1,182	124	4	1,403	147	4	1,623	170	4
短期入所	145	191	34	1	211	37	1	236	40	1

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	12	18		1	20		1	26		1
施設入所支援	45	64		1	78		1	113		1

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	158,998	人口密度	3,797
65歳～	29,476		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	4,416
療育手帳所持者数	729
精神障害者保健福祉手帳所持者数	533
精神障害に係る公費負担の通院者数	1,168



【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
492	186	37.8

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	18
2 年生	15
3 年生	15

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(4) 尾張東部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	5,378	7,959	338	8,840	371	9,731	408

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	931	4,020	208	8	5,239	256	12	9,385	453	14
自立訓練(機能訓練)	0	89	7	0	89	7	0	111	9	0
自立訓練(生活訓練)	63	184	9	0	206	10	0	514	24	1
就労移行支援	719	1,636	84	5	1,931	100	5	2,249	116	6
就労継続支援(A型)	32	247	13	0	355	19	0	589	33	0
就労継続支援(B型)	447	1,815	94	5	2,198	114	8	3,918	203	11
療養介護	5	5		0	6		0	6		0
児童デイサービス	375	451	88	4	504	99	4	570	111	4
短期入所	395	385	68	5	428	77	5	474	87	5

\* 療養介護の単位は

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	48	67		8	79		9	111		11
施設入所支援	30	88		0	115		1	208		3

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	453,004	人口密度	1,967
65歳～	81,165		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	11,778
療育手帳所持者数	1,896
精神障害者保健福祉手帳所持者数	1,360
精神障害に係る公費負担の通院者数	2,788

【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
1,074	386	35.9

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	56
2 年生	42
3 年生	40

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(5) 尾張西部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	6,797	7,538	340	8,051	354	8,624	369

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	4,259	7,435	350	20	9,545	406	21	15,911	681	33
自立訓練(機能訓練)	0	46	3	0	144	7	0	255	13	1
自立訓練(生活訓練)	44	100	5	0	166	8	0	323	16	1
就労移行支援	550	763	35	2	797	37	2	1,117	52	5
就労継続支援(A型)	18	329	25	1	814	37	2	1,111	51	2
就労継続支援(B型)	537	1,586	74	8	2,082	97	8	3,787	178	17
療養介護	2	2		0	2		0	2		0
児童デイサービス	2,516	2,638	320	12	2,701	327	12	2,793	337	12
短期入所	874	1,043	150	16	1,145	164	17	1,252	180	18

\* 療養会議の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	50	107		8	158		10	180		12
施設入所支援	25	110		2	153		2	261		5

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	513,900	人口密度	2,660
65歳～	103,196		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	16,234
療育手帳所持者数	2,825
精神障害者保健福祉手帳所持者数	1,638
精神障害に係る公費負担の通院者数	3,994

【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合 (H20. 4)】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
1,822	364	20.0

【特別支援学校高等部の在校生数 (H20. 5)】

学 年	(人)
1 年生	67
2 年生	65
3 年生	65

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

【特別支援学校高等部卒業生の状況 (H19 年度)】

福祉施設等の利用者数(人)	42
福祉施設等の利用割合(%)	55.3
就職者数(人)	30
就職割合(%)	39.5

- ※ 愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(6) 尾張北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	10,680	12,056	504	12,806	529	13,817	554

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	2,782	6,367	371	9	10,011	566	16	16,080	903	27
自立訓練(機能訓練)	0	171	10	0	213	13	0	287	17	1
自立訓練(生活訓練)	129	461	22	3	745	35	4	1,007	47	5
就労移行支援	169	536	26	2	1,163	56	5	1,942	93	7
就労継続支援(A型)	0	704	32	1	726	33	1	790	36	2
就労継続支援(B型)	2,074	5,316	264	7	6,489	319	11	11,265	554	22
療養介護	4	7		0	8		0	9		0
児童デイサービス	3,357	4,634	475	21	4,937	509	21	5,368	559	23
短期入所	826	1,071	157	18	1,174	171	18	1,296	187	19

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	85	124		38	169		42	226		46
施設入所支援	51	152		2	283		5	420		9

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	728,275	人口密度	2,461
65歳～	136,651		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	20,683
療育手帳所持者数	3,668
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,377
精神障害に係る公費負担の通院者数	5,455

【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
2,492	339	13.6

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	90
2 年生	92
3 年生	73

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

【特別支援学校高等部卒業生の状況（H19 年度）】

福祉施設等の利用者数(人)	26
福祉施設等の利用割合(%)	25.0
就職者数(人)	70
就職割合(%)	67.3

- ※ 愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(7) 知多半島圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	10,140	12,598	693	13,237	751	14,093	813

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	2,598	11,800	563	22	13,049	619	25	17,099	811	34
自立訓練(機能訓練)	20	143	7	0	252	12	0	353	17	0
自立訓練(生活訓練)	137	292	14	3	382	18	3	533	25	3
就労移行支援	1,245	2,463	115	7	2,042	97	8	2,456	119	9
就労継続支援(A型)	21	370	17	1	392	18	1	434	20	1
就労継続支援(B型)	450	3,463	170	11	5,304	254	16	8,061	392	22
療養介護	6	7		0	7		0	7		0
児童デイサービス	199	737	94	5	1,078	114	6	1,234	121	6
短期入所	580	856	174	12	919	190	12	1,036	214	13

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	157	196		21	219		22	252		24
施設入所支援	29	193		5	200		5	253		5

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	608,906	人口密度	1,558
65歳～	114,627		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	17,234
療育手帳所持者数	3,236
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,002
精神障害に係る公費負担の通院者数	4,199



【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
2,122	215	10.1

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	82
2 年生	112
3 年生	66

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

【特別支援学校高等部卒業生の状況（H19 年度）】

福祉施設等の利用者数(人)	36
福祉施設等の利用割合(%)	43.9
就職者数(人)	34
就職割合(%)	41.5

- ※ 愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(8) 西三河北部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	5,087	5,471	220	6,448	240	7,800	260

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	3,843	7,166	452	14	7,634	473	14	11,750	680	19
自立訓練(機能訓練)	0	46	2	0	46	2	0	46	2	0
自立訓練(生活訓練)	0	22	1	0	22	1	0	44	2	0
就労移行支援	163	970	52	5	1,110	59	5	1,365	72	6
就労継続支援(A型)	30	188	9	1	893	41	3	1,024	47	4
就労継続支援(B型)	1,126	1,700	100	4	4,000	230	5	4,324	246	6
療養介護	1	1		0	1		0	1		0
児童デイサービス	146	100	22	1	40	7	0	40	7	0
短期入所	505	556	93	6	590	99	6	631	106	6

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	61	114		9	134		11	154		13
施設入所支援	3	84		1	90		1	232		4

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	481,090	人口密度	506
65歳～	69,944		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	12,765
療育手帳所持者数	2,429
精神障害者保健福祉手帳所持者数	1,443
精神障害に係る公費負担の通院者数	3,213

【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
1,241	178	14.3

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	76
2 年生	66
3 年生	62

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

【特別支援学校高等部卒業生の状況（H19 年度）】

福祉施設等の利用者数(人)	49
福祉施設等の利用割合(%)	41.2
就職者数(人)	63
就職割合(%)	52.9

- ※ 愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(9) 西三河南部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	11,077	14,100	641	15,331	707	16,548	761

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	2,742	11,328	616	23	14,237	751	26	25,559	1,290	35
自立訓練(機能訓練)	17	100	6	0	100	6	0	146	9	0
自立訓練(生活訓練)	21	258	14	1	572	29	1	1,256	62	4
就労移行支援	315	1,499	81	9	2,155	111	13	3,322	173	17
就労継続支援(A型)	223	951	47	3	1,078	53	3	1,229	59	3
就労継続支援(B型)	1,568	7,051	383	18	8,969	477	20	14,235	754	27
療養介護	5	5		0	5		0	6		0
児童デイサービス	1,409	1,735	204	8	1,845	213	8	1,921	222	8
短期入所	1,053	1,269	242	18	1,349	258	19	1,494	286	19

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	156	208		26	234		28	282		31
施設入所支援	30	273		4	359		6	589		9

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	1,082,763	人口密度	1,343
65歳～	179,508		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	29,285
療育手帳所持者数	5,551
精神障害者保健福祉手帳所持者数	3,725
精神障害に係る公費負担の通院者数	8,152

【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
3,102	592	19.1

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	158
2 年生	145
3 年生	139

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

【特別支援学校高等部卒業生の状況（H19 年度）】

福祉施設等の利用者数(人)	55
福祉施設等の利用割合(%)	61.1
就職者数(人)	25
就職割合(%)	27.8

- ※ 愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

## (10) 東三河北部圏域

## 【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	504	697	53	825	59	1032	71

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	78	1210	55	2	1452	66	2	2190	100	4
自立訓練(機能訓練)	0	22	1	0	22	1	0	22	1	0
自立訓練(生活訓練)	20	22	1	0	22	1	0	121	7	0
就労移行支援	1	770	35	2	880	40	2	671	31	2
就労継続支援(A型)	0	0	0	0	165	8	1	242	11	1
就労継続支援(B型)	18	418	19	1	583	27	2	913	42	4
療養介護	0	0		0	0		0	1		0
児童デイサービス	103	174	17	0	223	18	0	286	20	0
短期入所	86	130	21	1	137	22	1	156	25	1

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	22	34		2	45		3	59		3
施設入所支援	5	37		1	39		1	75		3

[参考]

## 【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k m <sup>2</sup> )
総人口	62,572	人口密度	59
65歳～	18,767		

【手帳所持者数（H20.4）と公費負担の通院者数（H20.3末）】

区 分	(人)
身体障害者手帳所持者数	2,710
療育手帳所持者数	459
精神障害者保健福祉手帳所持者数	222
精神障害に係る公費負担の通院者数	446

【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
228	106	46.5

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	11
2 年生	14
3 年生	12

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

(11) 東三河南部圏域

【障害福祉サービスの現状と今後の見込量】

訪問系サービス	H19年度実績	H21年度( /月)		H22年度( /月)		H23年度( /月)	
	利用時間	利用時間	実人員	利用時間	実人員	利用時間	実人員
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 重度障害者等包括支援	8,189	9,205	457	9,843	489	10,568	528

日中活動系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人日	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数	人日	実人員	箇所数
生活介護	2,699	13,549	686	21	18,347	904	26	24,509	1,182	31
自立訓練(機能訓練)	19	130	6	0	130	6	0	141	7	1
自立訓練(生活訓練)	0	330	15	1	330	15	1	573	48	3
就労移行支援	177	2,026	103	11	2,371	120	15	2,055	106	16
就労継続支援(A型)	335	1,738	85	2	1,845	90	2	2,392	115	4
就労継続支援(B型)	1,005	3,715	187	13	4,491	223	19	6,367	310	21
療養介護	3	4		0	4		0	5		0
児童デイサービス	1,440	2,138	263	13	2,395	295	14	2,664	327	14
短期入所	1,097	1,360	171	17	1,463	182	17	1,544	191	17

\* 療養介護の単位は、人。

居住系サービス	H19年度実績	H21年度( /月:箇所数は年度末)			H22年度( /月:箇所数は年度末)			H23年度( /月:箇所数は年度末)		
	人	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数	人	実人員	箇所数
共同生活援助及び 共同生活介護	177	222		33	247		36	304		39
施設入所支援	70	266		6	342		7	545		10

[参考]

【人口・人口密度 (H20.4)】

区分	(人)		(人/k㎡)
総人口	708,790	人口密度	1,063
65歳～	139,963		

【手帳所持者数 (H20.4) と公費負担の通院者数 (H20.3末)】

区分	(人)
身体障害者手帳所持者数	21,727
療育手帳所持者数	4,022
精神障害者保健福祉手帳所持者数	2,465
精神障害に係る公費負担の通院者数	5,352



【圏域外のサービス事業所を利用している人の割合（H20.4）】

全利用者(人)	圏域外利用者(人)	割合(%)
2,609	154	5.9

【特別支援学校高等部の在校生数（H20.5）】

学 年	(人)
1 年生	107
2 年生	104
3 年生	87

- ※ 圏域内居住者の数
- ※ 名古屋市立及び愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

【特別支援学校高等部卒業生の状況（H19 年度）】

福祉施設等の利用者数(人)	43
福祉施設等の利用割合(%)	50.6
就職者数(人)	23
就職割合(%)	27.1

- ※ 愛知教育大学附属の特別支援学校を除く。

## 第 10 章 計画の推進に当たって

本計画の推進に当たっては、毎年度、各障害福祉サービスの実施状況、福祉施設等からの地域生活移行や一般就労への移行などについての状況を把握し、計画の進行管理を的確に行っていくことが必要です。

また、今後、平成20年5月に発効した国連の障害者権利条約の批准に向けて、国内法令の整備が進むなど、障害のある人を取り巻く環境が大きく変化し、対応を検討することも必要になってきます。

こうしたことから、愛知県障害者施策推進協議会に、本計画に掲げた数値目標の達成状況を報告するとともに、適宜、新たな課題についての対応策などについて意見を聴取し、計画の推進を図っていきます。

さらに、計画に記載した数値目標の達成に向けての取組については、今後事業化するものも含まれており、市町村や愛知労働局などの関係行政機関、障害者団体やサービス事業者など障害者福祉に携わる関係者の意見を聴きながら、連携・協働して進めていきます。

なお、計画期間中に障害者自立支援法の見直し等が行われた場合には、必要に応じて、策定した第2期計画を変更することとします。

## 用語説明

### あ

#### 【愛知障害者職業センター】

障害のある人の雇用を図るため、ハローワーク等と密接な連携を取りながら、障害のある人と事業主に対する職業リハビリテーションを実施しています。

#### 【あんしん賃貸支援事業】

賃貸人と入居希望者双方の不安解消を図るために、高齢者・障害のある人・外国人・子育て世帯を受け入れることとしている民間賃貸住宅の登録制度を設けて、その情報提供を行うなど、市町村、社会福祉法人、関係団体等が連携して居住支援を行うものです。

### え

#### 【NPO】

広義には、民間非営利組織を意味し、公益法人、社会福祉法人、学校法人等の法人格を有する団体のみでなく、ボランティア団体など法人格をもたない団体も含まれます。なお、特定非営利活動促進法により、ボランティア団体を始めとする民間非営利団体は、簡易な手続により法人格を取得できるようになりました。

### お

#### 【オストメイト】

大腸やぼうこうなどの病気治療のため外科手術により人口肛門や人口ぼうこうとなられた方々のことです。

### き

#### 【居宅介護】

自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。ホームヘルプサービスと呼ばれています。

#### 【共同生活援助】

地域において共同生活を営むのに支障のない障害のある人に対して、主として夜間において共同生活を営む住居で相談や日常生活上の援助を行うサービスです。一般的にはグループホームと呼ばれています。

#### 【共同生活介護】

このサービスは障害者自立支援法の施行に伴い新設されたもので、障害者に対して、主に夜間に共同生活を営む住居において入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスです。ケアホームと呼ばれています。

#### 【旧体系施設】

身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法に基づいた施設です。

## こ

### 【工賃倍増計画】

都道府県ごとに策定する授産施設等の工賃の倍増を図るための具体的な方策を定めた計画です。

### 【行動援護】

自己判断能力が制限されている障害のある人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行うサービスです。

### 【高次脳機能障害】

主に脳の損傷によって起こされる様々な神経心理学的症状で、その症状は多岐にわたり、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害等で脳の損傷部位によって特徴が出ます。

### 【高次脳機能障害支援普及事業】

名古屋市総合リハビリテーションセンターを本県の高次脳機能障害者への支援拠点とし、高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や、関係機関との地域支援ネットワークの充実、高次脳機能障害に関する研修等を行い高次脳機能障害者に対して適切な支援が提供される体制を整備することを目指した事業です。

### 【コミュニティビジネス】

地域の人々が、地域に眠っている資源（労働力、原材料、技術力など）を活用して行う小規模ビジネスで、利益の追求に加え地域課題の解決を目指すものです。コミュニティビジネスの実施主体は、民間非営利活動団体（NPO）、企業組合、農業法人の他、有限会社、株式会社などにより運営されます。

## さ

### 【サービス利用計画作成】

給付費の支給決定を受けた利用者で、一定の複数の種類のサービスを組み合わせて利用することが必要な障害のある人や、入院・入所から地域生活へ移行する障害のある人に対して、指定相談支援事業者が、計画的なプログラムの作成等の支援を行うサービスです。

## し

### 【障害福祉サービス】

障害者自立支援法においては、個別給付としての自立支援給付に係る諸サービスについて使われ、具体的には、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助を指します。

### 【新体系サービス】

障害者自立支援法により、従来、障害種別毎に分立し、大きく居宅サービス、施設サービスと区分されていたサービスが、新しく介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業の3つに再編されました。

このうち、介護給付、訓練等給付で利用できるサービスは機能面でいうと「訪問系サービ

ス」、「日中活動系サービス」、「居住系サービス」に大別できます。

#### 【障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業】

障害のある人が居住する地域で、多様な委託先を活用した職業訓練を実施し、障害のある人の雇用の促進を目指すもので、一般就労への移行支援に取り組んでいる社会福祉法人等に委託して、就職の促進を図っています。

#### 【障害者試行雇用事業】

障害のある人に関する知識や雇用経験がないことから、障害者雇用をためらっている事業所に、障害のある人を試行雇用（トライアル雇用）の形で受け入れてもらい、本格的な障害者雇用に取り組むきっかけづくりを進めるもので、原則3か月の期間で、公共職業安定所が窓口となります。

#### 【職業適応援助者】

一般に「ジョブコーチ」と呼ばれ、障害のある人と一緒に職場に入り、障害のある人が一人で作業できるよう作業遂行上の支援をしたり、安定した職業生活が送れるよう支援を行う人のことです。必要に応じて、事業所や家族に対しても提案・助言を行い、障害のある人・事業所・家族の架け橋となるような支援を行っています。平成17年10月から地域障害者職業センターにおいてジョブコーチを配置して支援を実施するとともに、就労支援ノウハウを有する社会福祉法人等や事業主が自らジョブコーチを配置し、ジョブコーチ助成金を活用して支援ができるようになりました。

#### 【障害者就業・生活支援センター】

就業面・生活面からの一体的な支援（就業・生活両面にわたる相談・助言、職業準備訓練・職場実習のあっせん、関係機関との連絡調整）を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図る機関であり、都道府県知事はその指定を行っています。

#### 【障害保健福祉圏域】

市町村の範囲を越えた障害者施策の広域的な実施や、障害者施設の地域バランスを考慮した配置を進めるため設定した区域。本県においては二次医療圏や老人保健福祉圏域と同じ11圏域としています。

#### 【重度訪問介護】

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする障害のある人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行うサービスです。

#### 【重度障害者等包括支援】

介護の必要性がとて高い障害のある人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行うサービスです。

#### 【自立訓練（機能訓練）】

身体障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

### 【自立訓練（生活訓練）】

知的障害者又は精神障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、日常の生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

### 【就労移行支援】

一般企業等への就労を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。

### 【就労継続支援（A型）】

一般企業等での就労が困難な障害のある人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。事業所内において雇用契約に基づいて就労の機会を提供するものです。

### 【就労継続支援（B型）】

一般企業等での就労が困難な障害のある人や、一定の年齢に達している障害のある人に一定の賃金水準のもとで、働く場や、生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上・維持を図るサービス。雇用契約は結びません。

### 【児童デイサービス】

障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うサービスです。

### 【施設入所支援】

施設に入所している障害のある人に、主に夜間に入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービス。対象者は、平日の日中は、日中活動のサービスを利用します。

### 【障害者支援施設】

障害のある人に対して、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設です。

### 【身体障害者療護施設】

身体に障害があって常時介護を必要とする方が入所する旧体系施設です。

### 【身体障害者授産施設】

身体障害者を入所又は通所させて、訓練を行いながら職業を与える旧体系施設です。

### 【身体障害者更生施設】

身体障害者が社会復帰をするために必要となる訓練を行う旧体系施設です。

### 【社会復帰施設】

精神障害者生活訓練施設等、居室その他の設備を提供するとともに、必要な訓練や指導を行い、精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とした施設です。

### 【住宅入居支援事業】

賃貸契約による一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障害のある人に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活を支援する事業（居住サポート事業）です。

### 【職業能力開発校】

就職を希望する障害のある人が自己の能力に適応する職種について、必要な知識と技能を習得することにより、就職及び自立を容易にし、社会で活躍できるよう援助するための施設です。

## せ

### 【生活介護】

常に介護を必要とする障害のある人に、主に昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行うサービスです。

### 【成年後見制度】

家庭裁判所の手続きを通じて成年後見人や保佐人等が、精神上の障害により判断能力が十分でない人を保護するため、その人の身の回りに配慮した財産管理等を行います。

## そ

### 【相談支援事業】

相談支援事業は、障害者自立支援法において、地域生活支援事業として位置づけられており、その内容は、①障害児（者）及び保護者からの相談、情報提供、連絡相談を行う事業、②サービス利用計画を作成し、事業者などの連絡調整を行う事業となっています。

### 【相談支援従事者研修】

地域の相談支援体制の充実を図るため、障害のある人等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得すること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなどにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする研修です。

## た

### 【短期入所】

自宅で介護する人が病気の場合などに、障害のある人等を短期間、夜間も含め施設へ入所させ、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。

### 【多機能型事業】

複数の事業を組み合わせて一体的に事業運営する施設です。事業ごとに定める最低人員等を満たさなければならないこととなっています。

## ち

### 【地域生活支援事業】

地域の実情に応じて柔軟に行われることが望ましい事業として、相談支援、移動支援、日常生活用具、手話通訳等の派遣、地域活動支援センター等の事業が地域生活支援事業として法定化されました。これにより都道府県及び市町村が柔軟に事業を展開できるようになっています。

### 【地域自立支援協議会】

相談支援事業を始めとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として市町村が設置します。

### 【知的障害者授産施設】

一般企業で雇用困難な 18 歳以上の知的障害者の方が、自活に必要な訓練を行うとともに就労を行う旧体系施設です。

### 【知的障害者更生施設】

18 歳以上の知的障害者を入所させて、保護するとともにその更生に必要な指導及び訓練を行う旧体系施設です。

## て

### 【テレワーク】

情報通信技術（IT）を活用した場所や時間とらわれない柔軟な働き方のことです。

## と

### 【特別支援学校】

平成 19 年 4 月から学校教育法の改正により、盲学校、ろう学校及び養護学校が「特別支援学校」として規定されることとなりました。本県では、視覚障害者、聴覚障害者に対する教育を主として行う特別支援学校としてそれぞれ盲学校、ろう学校を、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に対する教育を行う特別支援学校として養護学校を設置しています。

## に

### 【日中活動の場】

昼のサービス（日中活動支援事業）を提供する、療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A・B型）、地域活動支援センターのことです。

## の

### 【ノーマライゼーション】

障害のある人や高齢者など社会的に不利を負う人々を包含するのが通常の世界であり、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方で、障害者施策の根本理念です。

## は

### 【発達障害者支援センター運営事業】



自閉症等の特有な発達障害を有する障害児（者）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として心身障害者コロニーに「あいち発達障害者支援センター」を設置しており、相談対応、療育・就労支援や、情報提供、施設職員等への研修、関係機関・団体との連絡調整を実施し、発達障害児（者）及びその家族の福祉の向上を目指した事業です。

## い

### 【福祉サービス第三者評価事業】

第三者評価機関が、福祉サービスの質を公正・適切に評価する体制作りを推進することにより、利用者の適切なサービス選択に資する情報提供及び福祉サービスの質の向上を目指す事業であり、具体的には、「愛知県福祉サービス第三者評価推進センター」を愛知県社会福祉会館内に設置し、①第三者評価機関の認証、②第三者評価基準の策定、③評価調査者養成研修を実施しています。

### 【福祉ホーム】

住居を求めている障害のある人に、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与するところです。

### 【福祉人材無料職業紹介事業】

福祉に関する人材の登録（求人・求職者）、職業紹介、情報提供等を行います。

### 【法定雇用率達成企業】

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障害のある人の雇用を達成した民間企業です。

## り

### 【療養介護】

医療と常時介護を必要とする障害のある人に、主として昼間において病院で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の世話をを行うサービスです。療養介護のうち、医療に係るものは、療養介護医療となります。

## 参考資料

### <資料 1>

#### ◆第 2 期愛知県障害福祉計画 策定経過

年 月 日	策 定 経 過
平成 20 年 6 月 3 日 ～6 月 10 日	第 1 回第 2 期障害福祉計画圏域検討会議 (障害福祉圏域ごとに開催)
平成 20 年 7 月 28 日	平成 20 年度第 1 回愛知県障害者施策推進協議会
平成 20 年 9 月 2 日 ～9 月 11 日	第 2 回第 2 期障害福祉計画圏域検討会議 (障害福祉圏域ごとに開催)
平成 20 年 10 月 3 日	平成 20 年度愛知県障害者施策推進協議会第 1 回作業部会
平成 20 年 10 月 21 日 ～10 月 30 日	第 2 期障害福祉計画の数値目標・サービス見込量等の市町村ヒアリング
平成 20 年 11 月 20 日	平成 20 年度愛知県障害者施策推進協議会第 2 回作業部会
平成 20 年 12 月 22 日	平成 20 年度第 2 回愛知県障害者施策推進協議会
平成 21 年 1 月 27 日 ～2 月 26 日	第 2 期愛知県障害福祉計画（案）に対する県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）
平成 21 年 3 月 19 日	平成 20 年度第 3 回愛知県障害者施策推進協議会

<資料 2 >

◆愛知県障害者施策推進協議会

1. 設置年月日

昭和 47 年 3 月 29 日

2. 設置の根拠

障害者基本法第 26 条

3. 設置の目的

障害者に関する施策の推進について必要な関係行政機関の連絡調整を行うとともに、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議するために設置された協議会

4. 委員名簿

(委員定数 20 名、敬称略、50 音順、◎は会長、○は作業部会会長、※は作業部会委員を兼務)

氏 名	所 属
赤井 久夫	名古屋市健康福祉局障害福祉部長
市川 三千男	愛知建築士会会長
伊藤 葉子 ※	中京大学講師
小栗 貴美子	愛知県医師会理事
加藤 和年	設楽町長 (愛知県町村会副会長)
川口 弘 ※	愛知県社会福祉協議会心身障害ホーム部会長
近藤 正臣 ※	愛知県セルフセンター会長
今野 勝夫 ※	愛知県精神障害者家族会連合会会長
◎佐々木 雄太	愛知県立大学学長
沢田 圭一	愛知県知的障害者育成会
清水 昌裕	愛知県雇用開発協会事務局長
長谷 由香 ※	自立生活センター ユートピア若宮の会代表
成富 久香	愛知県特別支援学校長会代表 (小牧養護学校長)
長谷川 桂子	弁護士
早川 文代 ※	愛知県精神障害者家族会連合会
堀 元	江南市長 (愛知県市長会副会長)
三浦 美智子 ※	愛知県知的障害者育成会副会長
溝口 栄一郎 ※	愛知県身体障害者福祉団体連合会会長
○武藤 久枝 ※	中部大学教授
麦谷 眞里	厚生労働省東海北陸厚生局長

(平成 20 年 6 月 1 日現在)